



令和6年2月22日
海 事 局
海洋・環境政策課

第3回「船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会」の開催

国土交通省は、2月27日（火）に、「船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会」の第3回会合を開催し、バイオ燃料の実船試験結果等を踏まえた「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン」の改定案について議論します。

船舶においてバイオ燃料は、現在使用しているディーゼル機関をそのまま又は小規模な改造を行うことで使用することができ、CO₂排出削減を図ることができることから、既存船における省CO₂対策の一つの候補と考えています。

昨年度、バイオ燃料の取扱いに関して明らかになった点について「船舶におけるバイオ燃料の取扱いに関するガイドライン」としてとりまとめ、今年度においては、バイオ燃料の供給動向等を調査するとともに、長期保管後の品質変化等の確認のための陸上試験や昨年度未検証のバイオ燃料による実船試験による技術的課題の調査を実施するなど、ユーザーが安心して利用できる環境の構築に向けて取り組むための検討を行っております。

今般開催する第3回検討会では、これまでの試験結果を踏まえ、ガイドラインへの追記・更新などの改定内容について議論します。

本検討会で議論した内容を踏まえ、今年度中にガイドラインの改訂を行う予定です。

記

1. 日 時 令和6年2月27日（火）15:00~17:00

2. 場 所 AP新橋 Fルーム

3. 委 員 別紙のとおり

4. 主な議事 ・長期保管後の品質の検証結果（追加報告）
・ガイドラインの改定案

5. 取 材 等 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影が可能です。

ただし、冒頭以降の議事に関しては、傍聴および撮影はできません。撮影を希望される方は2月26日（月）12時までに下記メールアドレスへ必要事項（ご所属、お名前、ご連絡先電話番号）をご連絡ください。

hqt-biofuel-guidelines★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください。）

なお、本検討会の資料及び議事概要については、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 宮岡、阪井

TEL：03-5253-8111（内線 43-952、43-953）、03-5253-8614（直通）